

協和キリン株式会社動物実験規程に基づく動物実験に対する当社の取り組み

医薬品の研究・開発においては、薬の効果や安全性を確認するために動物を用いた実験が不可欠です。同時に、これらの研究に使用する実験動物について、その健康と福祉に十分に配慮をすることが必要です。協和キリンでは、動物実験等に関する国内外の法令 告示 指針・ガイドラインを踏まえた「協和キリン（株）動物実験規程」を制定し、動物福祉の観点に配慮しつつ、科学的観点に基づいて実験動物の飼養管理及び動物実験を適正に実施しています。

1 責任体制

適正な動物実験の実施を図るため、動物実験委員会を設置しています。

2 動物実験の審査と承認

すべての動物実験計画を、動物実験における3Rの原則〔苦痛の軽減（refinement）、代替試験法の積極的な採用（replacement）、使用する実験動物数の削減（reduction）〕に基づいて動物福祉及び科学的合理性の観点から動物実験委員会が審査し、承認された実験のみを実施しています。

3 教育訓練

実験動物を用いる研究員や動物管理担当者に対して、業務開始前に動物福祉に関する法令等の教育及び動物の取扱いに関する教育・訓練を実施しています。

4 自己点検評価及び外部検証

動物実験委員会による定期的な施設の実地調査を通じた機関内規程の遵守状況の確認、及び法令・告示・指針への適合性に関する自己点検評価を実施することにより、動物福祉の向上に対して継続的に努力しています。毎年、機関内で定めた手順に則って、動物実験施設及び実施状況を自己点検・評価し、適正な実施を確認しています。また、世界的な第三者評価機関である AAALAC International^注の認証を2014年3月に取得し、現在まで継続維持しています。

注：自主的な審査と認証プログラムを通して、科学における動物の人道的な管理を促進する民間非営利組織。

2024年1月
協和キリン株式会社